

## JSPS課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

(グローバル展開プログラム)

「グローバル社会におけるデモクラシーと国民史・集合的記憶の機能に関する学際的研究」

## 2018年度若手研究者提携外国研究機関派遣事業

### 募集要項

研究代表者：関西学院大学・文学部・教授・橋本伸也

2018年2月

#### 趣 旨

表記研究プロジェクトでは、研究目的（要項末尾の【参考】を参照）を達成するための事業の一環として、若手研究者の提携外国研究機関への派遣事業を行います。これは、「若手研究者等が海外の研究環境の中で協働する機会」を持てるよう支援することを掲げた JSPS「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（グローバル展開プログラム）」の趣旨によるものです。派遣事業への応募にあたって希望者は、以下に記載する諸事項に留意した上で研究計画をみずから立案し、研究プロジェクト運営委員会による選考を受けたうえで、派遣先研究機関とも協議して研究に従事しなければなりません。ここでいう研究への従事とは、図書館・文書館等での史資料調査等にとどまらず、提携先機関との「協働」による研究会等の企画・開催やプレゼンテーションの実施、提携先研究機関の研究者・学生との共同作業などを指し、広くグローバルな研究ネットワークの構築に努めることが期待されています。また、帰国後には研究経過・成果報告書を提出するとともに、研究会その他の場で研究成果の発表を行う義務を負います。派遣事業に応募する者は、本事業が若手の自立した研究者としての活動の場を得られるよう支援することを目的としたものであることを十分に理解したうえで、みずからの責任において研究を遂行しなければなりません。有為な若手研究者の皆さんの応募を期待いたします。

#### 派遣期間および派遣先等

1. 派遣期間：2018年4月から2019年1月までのうちの連続する2週間以上、最大2ヵ月まで。

派遣期間は、申請者からの申し出にもとづいて、本プロジェクトと派遣的機関との協議により決定する。

2. 派遣先：本プロジェクトの外国提携研究機関（下記の3機関から1箇所を選択）

ドイツ：ルール大学ボーフム社会運動研究所（窓口は Stefan Berger 教授・所長）

<http://www.isb.ruhr-uni-bochum.de/isb/index.html.en>

ポーランド：ワルシャワ大学社会学部社会記憶研究室（窓口は Małgorzata Głowacka-Grajper 准教授）

<http://www.is.uw.edu.pl/pl/the-social-memory-laboratory/>

韓国：ソガン大学校批判的グローバル研究所（窓口は Jie-Hyun Lim 教授・所長）

[http://cgsi.ac/index\\_e.html](http://cgsi.ac/index_e.html)

3. 派遣予定人数：若干名（派遣に要する費用の額を勘案しつつ派遣人数を決定する）

#### 4. 派遣対象者の資格・条件等

①広く本プロジェクトの目的・趣旨に関連する人文学・社会科学の諸分野の研究に従事する若手研究者で、修士学位以上の学位を有すること（博士学位の取得は条件とはしない）

②大学等の研究機関その他において以下のいずれかの身分にあること

- a. 大学院博士後期課程在学中の者
- b. 博士研究員その他の身分で大学等に在籍している者
- c. 任期付きの大学教員として勤務している者
- d. その他本プロジェクトで資格を有すると認められた者

※上記 a および b に相当する者は指導教員または受入教員の同意と推薦、d に相当する者は所属機関の同意を要します。また c に相当する者は所属機関の雇用規程等を本人の責任において確認してください。

③単独で提携研究機関を訪問・滞在し、みずからの責任で研究に従事する能力を有すること

#### 5. 派遣先機関における研究従事の内容

①プロジェクトの目的・趣旨を踏まえてみずから設定した研究テーマのための史資料の調査・収集、インタビューやアンケートの実施その他

②派遣先機関の正規のゼミナールなどへの参加、または小規模なワークショップ等の開催、プレゼンテーションの実施による当該機関学生・教員との研究交流・討論の実施。その際、当該機関教員と連携しつつみずから主体的に企画・立案することを推奨する

③派遣先機関が開催する研究会・カンファレンスなどへの参加、研究報告の実施

④提携先以外の機関も含めて、広くグローバルな研究ネットワークの構築

※派遣先機関で上記の事項に即して一定程度従事した場合、みずから設定し本プロジェクト運営委員会の

承認した研究計画に従って、派遣先以外の国・地域の諸研究機関における調査・研究を実施することができる。ただし、その場合も調査・研究の内容は本研究プロジェクトの目的・趣旨に即したものでなければならない。

※小規模ワークショップの開催にあたっては、本プロジェクト運営委員会から助言・支援を受けることができる。

※前年度の活動内容については、本プロジェクト Website 中の以下のページを参考にすること。

<http://history-memory.kwansei.ac.jp/past/archives.html#170919>

## 6. 帰国後の研究成果の報告と公開

- ①研究成果報告書の提出
- ②本プロジェクトの実施する国内研究会等の場での研究成果の報告
- ③国内外の学会等における研究成果の口頭発表（その場合、本プロジェクトからの支援を受けたものであることを明記すること）
- ④国内外の学術雑誌・図書等における研究成果の公表（その場合、本プロジェクトからの支援を受けたものであることを明記すること）
- ⑤本プロジェクトの開設する WEB サイト上での研究成果の概要の公開（派遣先機関等で実施した研究報告の内容（概要）について英語または現地語で執筆することを推奨する）

## 7. 支給経費（予定）

- ①派遣に要する費用の内、派遣先までの交通費（主として航空運賃）、滞在中の宿泊費（上限あり）等を本プロジェクトから支給するが、パスポート取得等に要する費用、海外旅行保険（必須）の費用、旅行準備に要する費用などは自弁とする
- ②実際の支給額は、航空運賃等の実勢価格、滞在期間などを勘案して決定する。なお派遣事業のための支給金額の総額は 200 万円程度（一件あたりの支給額上限は 70 万円）を予定しており、その範囲内でそれぞれへの支給額を調整する。
- ③派遣先以外の国・地域に移動して研究を継続する場合の航空運賃等は支給額の範囲内であれば支給額から支出できるものとするが、それを超える場合の追加的な支給は行わない。
- ④支給した費用による支出についてはすべて領収書等の証拠書類を提出することとし、それらによって確認される実際の支出額が支給額に満たなかった場合は、その差額を返金しなければならない。

## 8. 申請手続

### (1) 提出書類

①研究計画書（本プロジェクト様式）：本プロジェクトの目的・趣旨を勘案しつつ、みずからがこれまで研究してきたテーマと関連づけた研究テーマを設定し、その目的とともに、派遣希望日数及びその期間全体にわたる具体的な研究計画を作成して記載すること。その際、派遣先機関の教員・学生と何を企画・立案するかも含めて計画を立てること。派遣にあたっての研究テーマは、本プロジェクトの目的・趣旨にゆるやかに合致することが求められるが、必ずしも直接の貢献を求めるものではない。むしろ、プロジェクトの目的・趣旨を参考にしながら、自身のこれまでの研究テーマと成果をより広い視野から捉え直し、発展させることが期待されている。

### ②指導教員・受入教員等からの推薦書（本プロジェクト様式）

### (2) 提出期間

2018年2月15日（木）～2018年4月6日（金）（必着）

## 9. 選考方針

- ①派遣によって研究の推進が期待できること。
- ②研究目的・計画が具体的であること。

## 10. 選考結果の通知

- ①選考結果は原則、提出締切日の1か月後に申請者本人に通知します。
- ②選考結果に関する個別の問い合わせには応じません。

## 11. 派遣決定後の書類提出

派遣決定の通知後は、派遣開始日の属する月の前々月の末日までに必要書類を提出してください。

- ①交付申請書および研究日程明細表
- ②了解書
- ③銀行口座届

## 12. その他の注意事項

- ①研究実施中に発生した疾病・事故・トラブル等について本プロジェクト及び関西学院大学は一切の責任

を追わない。したがって、派遣事業により外国で研究に従事するものは必ず海外旅行保険に加入するなど、みずからの責任で対処できるようにすること。

②提携先機関は、あくまで「厚意」として受け入れているものであり、ゼミナールへの参加・報告、研究会の開催、図書館利用などの便宜供与なども、各機関の事情が許す範囲で行われるものであって、それら機関がなんらかの義務を負っているわけではない。応募者はそのことを十分に自覚して行動しなければならない。なお、この点に違背して重大な問題を発生させた場合には、派遣をただちに打ち切るとともに、支給した全額の返還を求める。

③上記の派遣対象者の内、「c. 任期付きの大学教員として勤務している者」に該当する場合は、本事業への採用が決定した後に、所属研究機関において本事業による出張にかかわる必要な手続きを取らなければならない。

### 13. 申請書類提出先

関西学院大学文学部 橋本伸也

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

TEL:0798-54-6284 E-mail:hashin@kwansei.ac.jp

## 【参考】

「グローバル社会におけるデモクラシーと国民史・集合的記憶の機能に関する学際的研究」の目的・趣旨

### 《研究目的の概要》

グローバル化の下で強化されるアイデンティティ政治と、それに起因するナショナリズムの復権や排外主義的態度の激化に際して「国民史」と「集合的記憶」の果たす機能を解明し、またナショナリズムとデモクラシーの複雑な関係をときほぐすことで紛争回避に資する歴史叙述と集合的記憶のあり方を提起する。

### 《研究の目的・意義》

①研究の背景：近年のグローバル化の進展は、逆説的にも各国におけるアイデンティティ政治の強化をもたらし、それも一因とするナショナリズムの復権や、異なる文化・宗教・言語的背景を持つ人々に対する排外主義的態度へと帰結している。しかもこのプロセスは、しばしば民主的・手続きのもとに進行し、多様な市民の共存を前提とする現代的デモクラシーの構築にとって深刻な阻害要因をなしている。このようなナショナリズムの復活・強化と排外主義的態度の強まりに際してしばしば争点化されるのが、「過去」をめぐる認識である。このことは東アジアに顕著な宿痾的経験として周知の事実には属するが、実際はそれにとどまらず世界的な趨勢でもある。歴史和解（とくにドイツ型「過去の克服」）の進展が喧伝されるヨーロッパも例外ではない。

②第一の課題：過去を利用したアイデンティティ政治の道具として挙げられるのが、近代歴史学すなわち「国民史」である。「国民史」批判自体はすでに多々なされてきたが、国際社会がいまなお国民国家を単位とする以上、「国民史」の観念的止揚だけでは問題打開にはつながらない。むしろ、各国で「国民史」が構築された際に内包された排他的機制を解明し、他者に開かれた歴史叙述のあり方を展望するべきであろう。とりわけ、ヨーロッパとアジアの諸国のあいだでは、それぞれの「国民史」の近代歴史学としての同型性にもかかわらず、伝統的な国際関係や文化の違いが歴史意識の差異を規定してきた。本研究では、世界規模の共時的現象としての「過去の紛争化」のメカニズムを把握するために、この差異の解明を第一の課題とする。

③第二の課題：冷戦体制崩壊後、グローバル化の進展のなかで、アイデンティティ政治の核として過去を動員し、国民的な集合的記憶を再構築する動きが世界的に顕著である。その際、学問的な歴史研究の成果が単純化・歪曲をともなって参照され、多様なツールを通じて集合的記憶とアイデンティティを構築するために利用されている。このような「過去の政治化」は、一方では非民主的・非人道的体制による体制犯罪を克服してデモクラシーの定着を促してきたが、他方では共有される過去をめぐる諸集団間の対立を喚起し、亀裂の深刻化をもたらした。こうした「記憶の政治」の前景化については、ヨーロッパを中心とした「記憶ブーム」として一定の知見の蓄積が進んでいる。本研究では、さらなる研究の進展に資するために、アジアとヨーロッパを同一平面で比較する巨視的な分析を試みる。

④第三の課題：以上に依拠して、国民史・過去の紛争化・記憶の政治・アイデンティティ政治といった諸課題への民主的・手続き的なアプローチの適切なあり方について政策提言する。